vol. 2321

【発 行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館 TEL/(097)556-2838 FAX/(097)556-8998 MAIL/ohtwu@view.ocn.ne.jp

# 大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印 刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



#### 今号の掲載内容 (掲載順)

- 教員採用試験対策講座
- ●原水爆禁止大分県民会議第61回定期総会
- ●第49回部落解放・人権西日本夏期講座

# 教員採用試験対策講座

と き 5月11日(土)、5月25日(土) ところ レゾナックドーム

高教組教員採用試験対策講座を実施しました。第1回(5/11)は「教育原理」と「教育法規」を、第2回(5/25)は「教育法規」を、TAC株式会社の対策講座を視聴する形式で開設しました。

TAC株式会社の対策講座は現場での実践を踏まえた上での解説をしてくれます。参加された方からも「参考書には載っていない説明もしていただけて、学びのある時間だった」「いつも本で学習しており、有効に習得できていないと感じていたので、専門の先生に教えていただき感謝している」「今までの勉強の確認や再発見があり、非常に有意義な時間となった」「要点が分かりやすくまとめら

れており、どこを重点的に学習するとよいかを理解することができた」「採用試験を受ける方が集まっていたので、モチベーションもさらに高くなりました」「やる気が出ました」などの感想をいただくなど、大変好評でした。

今年度、教員採用試験は6月実施となり、来年度は5月実施の可能性もあります。年度当初の様々な業務と採用試験対策の両立に不安を抱えている胸の内を聞くことができましたので、県教委に伝えました。

二次試験対策講座は、「面接Ⅱ:個人面接」にむけて、青年部·執行部が面接官になって「個人面接練習」を実施します。 大分高教組は、教職員を目指すみなさんを精一杯支援します。

### 原水爆禁止大分県民会議第61回定期総会

とき 5月25日(土) ところ アイネス大会議室

5月25日(土)、原水爆禁止大分県民会議第61回定期総会が行われ、ジャーナリストの青木美希さんによる「なぜ日本は原発を止められないのか?」と題した講演がありました。

日本は、4つのプレートが集まる地点に存在しているため、地震が発生しやすい国であり、実際、マグニチュード6以上の地震の約2割が日本近海で起きています。地震大国と言われる日本での原発の危険性は言うまでもありません。東日本大震災の避難者はいまも数万人いらっしゃいますが、住宅提供が打ち切られたことで苦しい生活を余儀なくされています。震災関連死、原発関連死と言われる被害者の方も多くいらっしゃいます。14歳の息子さんを失った父親の話には言葉もありませんでした。講演では、大手電力会社によるパーティー券の購入など、政治と原発の関係についても言及されま

した。「安全神話」崩壊後、「安価でクリーン」を打ち出して、原発政策が推し進められています。現在、稼働している原発は全て西日本にあります。九州電力では4基が稼働中であり、四国電力伊方原発は大分の対岸70kmほどに位置しているなど、決して他人事ではありません。私たち一人ひとりが主権者として、未来に何を残していくのか、真剣に考え、行動しなければなりません。

## 第49回部落解放・人権西日本夏期講座

とき 6月13日休 14日金 ところ ビーコンプラザ

6月13日、14日、別府市のビーコンプラザにて「第49回部落解放・人権西日本夏期講座」が行われました。大分県での開催ということもあり、多くの組合員が参加しました。教職員として、自己の学びを深め、生徒・仲間たちに還元していくことで学びを広げ続けましょう。

#### ······〈参加者感想〉·····

長崎の原爆投下によって被爆者と認められない被爆体験者という人たちが、苦しい立場にあるということを初めて知った。9月9日の判決に注目したい。メディアによる人権侵害と思われる事象は、昔から今までずっと続いている。メディア自身に自浄能力がないのなら、やはり外部からチェックする仕組みが必要なのだと感じた。また親会社と下請け会社の関係がいびつな状態なのは他の業界と同じなのだと分かった。 (日出総合分会 新井祐二)

炭谷茂さんの「国立市人権・平和・まちづくり条例と基本方針」、中鋪美香さんの「長崎の被爆体験者 求められる早期 救済」に学ぶことが多かったです。後日新聞を読んだときに、関連記事の内容を深く理解することができました。

(別府鶴見丘 小野陽子)

第49回部落解放・人権西日本夏期講座に参加し、「国立市人権・平和・まちづくり条例と基本方針」の発表に注目した。 講演者の炭谷さんは、まちづくりの一環として、様々な困りのある立場の人がともに暮らせる国立市を目指した。特に受 刑者に対するとりくみでは、彼らを罰するだけではなく、刑務所の中で教育を施し、資格を取得させ、出所後には国立市 内で労働の場を提供し、市民の一人として見守り支えていく、という内容だった。炭谷さんは、いろんな困りのある人とも、 「ともに過ごし、ともに学び、ともに遊ぶ機会を作ることが大切だ」と結ばれた。私は学校現場で、特別支援学校入学希 望者が増え続ける現状を併せて考えた。ともに学ぶ場を作ることは大前提だが、校種や学び方を選ぶのは、本人・保護者 である。大切にすべきものは何か、今の大分県の教育に足りないものは何か、常に考えていく必要があると、講演を聞き、 改めて感じた。
(大分西分会 井上佐和子)

部落差別の実態調査で、自治体が行ったものということで、とても興味深いものであった。部落内外で住んでいる人々の意識の違いというものが改めて浮き彫りになった調査結果を聞くと、部落差別の根深さを再認識したところである。特に結婚差別の体験を聞くと、とてもやるせない気持ちになる。人権学習において、こういった実態を伝えていかなければならないと感じた。また、ネット上で部落の所在地を摘示する行為に対して、削除要請を行っている自治体の話を聞いたが、あまり世間一般的にニュースに取り上げられていないことだと思うので、こうした事実も先程の実態と併せて、生徒へ伝えていくべきだと感じた。 (大分豊府分会 河野高宏)

「人権学習においてもアップデートが必要」ということを数年前のある講演会で聞いたことがある。この内容は知っているから大丈夫だ、という根拠のない思い込みは恐い。常に自分の考えをリセットしていくことも大事だと教わった。今回の夏期講座では、その言葉の重みをあらためてかみしめることになる。大分の部落史や長崎の原爆投下による被害や現状について、自分の知識の上書きができていなかったことを真摯に受け止め、ひたすらメモをとるしかできなかった。機会を見つけ生徒にはもちろん、職場でも幅広くこうした学習内容を伝えていき、受講して終わりにしてはならないと自分に言い聞かせている。

(大分豊府分会 福田洋平)

初日の一法師さん(大分県人協)の「大分の部落史 - その闘いと矜持 - 」では、「浅黄半襟懸け拒否逃散一揆」で誇り高く闘い抜いた人々のその「矜持」に、とても感銘を受けた。一揆が成功した背景に当時の大分県の小藩分立(八藩七領)があることや、この一揆につながる歴史的背景など、初めて知ることができたことも多くあり、一法師さんの長年にわたる調査・研究の積み重ねに深く感謝したい。他にも被爆体験者を被爆者として認めさせるための裁判闘争、地方自治体での地道なとりくみ、メディアの中での反差別のたたかい等、それぞれに興味深く、また勇気づけられる話に出会うことのできた二日間だった。

(由布支援分会 濱田眞一郎)